

## 寝屋川市障害者長期計画（第2次計画）の進捗状況と課題《平成20～25年度のまとめ》

## I. だれもがともに暮らせるまちづくり

## 1. 障害についての理解と支えあいの推進

## (1) 障害についての理解の推進

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号	
1) 障害についての啓発と交流の推進	①多様な方法による系統的な啓発の推進	・ 広報やホームページでの啓発、冊子・パンフレットの発行、街頭キャンペーン、講演会・研修会等、市、社協、関係団体、事業者等が実施しています。 ・ 発達障害への理解をすすめるための研修会なども実施しています。 ・ 障害者週間の街頭キャンペーンは、当事者団体と協力して行っています。	* 障害者と健常者の交流、当事者・支援者と行政の交流のいっそうの推進 * 当事者活動への参加の促進と、より主体的に参画するための支援 * 差別解消法の施行もふまえた、より具体的な理解の推進	1 A
	②多様な市民の交流の推進	・ 交流や理解をすすめるためのさまざまなイベントを、市、社協、関係団体、事業者等が実施しています。 ・ 障害者がイベント等に参加しやすいよう、手話通訳などを行っています。		
	③身近な地域での交流の場づくり	・ 地域での交流をすすめるためのイベントなどを、地域組織、当事者団体、事業者等が実施しています。		
2) 福祉教育の推進	①学校等での福祉教育の充実	・ 総合的な学習の時間などを活用した学校での福祉教育を、市、社協、事業者等が実施しています。 ・ 保育所・幼稚園では、日常の保育を通じた交流と理解をすすめています。市立幼稚園ではユニバーサルデザインを取り入れた教育環境を整備しました。	* 年代や対象に応じた福祉教育のカリキュラムの作成や研修の実施 * 民間保育園・幼稚園などでの障害児と健常児の交流の推進	1 B
	②社会教育での学習の推進	・ 市民全体を対象とした成人教育講座や家庭教育学習等を実施しています。		
	③身近な地域での共同学習の場づくり	・ 校区福祉委員会等で障害者の支援に関する事例検討や学習を行っています。		

## (2) 地域で支えあう活動の推進

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号	
1) 障害者を支援する地域福祉活動の推進	①障害者を支援するボランティア活動・NPO活動等の推進	・ 多様なボランティアを養成するための講座を、社協が実施しています。 ・ 福祉事業所でのボランティア活動も定着してきています。	* 活動している団体間の連携の推進 * 多くの人がボランティア活動等に参加できるしかけやコーディネート機能の充実 * 地域での支えあいをすすめるための、地域の福祉力の向上や公的サービス等との協働の推進	1 C
	②身近な地域での支えあい活動の推進	・ 小地域ネットワーク活動やボランティア活動が展開され、通学支援などの日常的な活動も行われています。		
	③地域福祉活動と公的サービス等の協働の推進	・ 社協がコミュニティソーシャルワーカー（CSW）を配置し、地域住民と連携したニーズの把握や問題解決につなぐ取り組みを行っています。		

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号	
2) 当事者活動の推進	①当事者による地域福祉活動の推進	・当事者団体と社協が連携して学校での福祉教育や校区福祉委員会との懇談などを行っています。また、当事者による語りや訪問活動を事業者が推進しており、当事者による活動の機会が増えています。	*当事者団体の活動の活性化と、地域生活をすすめる主体的な活動の推進・支援 *当事者による学習活動の推進・支援 *当事者団体間の連携、行政や関係団体等との連携の推進 *当事者活動の施策への反映	1 D
	②当事者団体の活動の推進	・当事者団体で研修会・学習会などの活動を行っています。当事者団体と市の懇談も定期的に行っています。 ・当事者団体の活動を市、社協、事業者等が支援しています。		
	③当事者が気軽に交流できる場づくりの推進	・経験談などを通じて交流するイベントやサロン活動を、市や事業者等が実施しています。		

## 2. 快適で安全な生活環境整備の推進

### (1) だれもが利用しやすいまちづくりの推進

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号	
1) 都市施設のバリアフリー化の推進	①福祉のまちづくりの推進	・府の福祉のまちづくり条例や当事者者団体の提案・要望などに基づく取り組みを推進しています。	*当事者のニーズをふまえた、福祉のまちづくりのいっそうの推進 *差別解消法の施行をふまえた合理的配慮の推進	1 E
	②道路や歩道のバリアフリー化の推進	・「交通バリアフリー基本構想」に基づく駅周辺地域のバリアフリー化や、点字ブロックの敷設などを行っています。		
	③公園・緑地のバリアフリー化の推進	・都市公園等の現況調査を行い、出入口のバリアフリー化やトイレの改修等を行っています。また、移動円滑化の基準も含めた条例を制定しました。		
	④公共建築物のバリアフリー化の推進	・市の公共施設で、出入口の拡幅や誘導チャイムの設置、点字ブロックの敷設、トイレの改修などを行っています。		
	⑤民間建築物のバリアフリー化の推進	・府の福祉のまちづくり条例に基づく協議・指導を行っています。 ・福祉事業所でもバリアフリー化や安全対策を行っています。		
	⑥面的な整備の推進	・東寝屋川駅、萱島駅の周辺地区では「交通バリアフリー基本構想」に基づく整備と進捗管理を行っています。		
	⑦福祉のまちづくりに関する市民の理解の推進	・路上駐車防止の駐輪マナーの向上のための啓発、駐輪場の整備などを行っています。		
2) 障害者等に配慮した交通の充実	①公共交通の充実	・「タウンくる」バスのルート等の整備を行うとともに、バス路線の再編に関する協議を行っています。	*公共交通のルートの充実と、利用しやすい配慮などの推進 *ガイドヘルパーや運転協力者の確保 *精神障害者や難病患者等の移動に関する支援の推進 *差別解消法の施行をふまえた合理的配慮の推進	1 F
	②交通施設や車両等のバリアフリー化の推進	・バス事業者が低床バスやICカードシステムを導入しました。		
	③移送サービス等の充実	・運転協力者（ボランティア）による移送サービスを社協が実施しています。 ・重度障害者（児）へのタクシー料金の助成を行っています。		
	④移動を支援する福祉サービスの充実	・重度訪問介護、同行援護、行動援護、移動支援事業を実施しています。 ・ガイドヘルパーの養成やスキルアップの講座を、市と事業者連絡会が連携して行っています。また、移動支援事業の報酬単価を改善しました。		

3) 情報のバリアフリー化の推進	①多様な方法による情報提供の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の広報紙はデジタイズした音声版も作成し、再生機器の普及にも取り組んでいます。ホームページやメールなども活用して情報提供を行っています。</li> <li>・会議資料の点字化・音声化や郵便物への点字シールの貼付を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*入院時のコミュニケーション支援の推進</li> <li>*盲ろう者の実態把握と支援の推進</li> <li>*差別解消法の施行をふまえた合理的配慮の推進</li> </ul>	1 G
	②コミュニケーションを支援するサービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話通訳者・要約筆記者の派遣、点字・音訳等を実施しています。また、手話通訳者・要約筆記者の養成やスキルアップの研修も実施しています。</li> <li>・障害福祉課では聴覚生活相談員・手話通訳者を配置するとともに、職員の手話学習を行っています。</li> </ul>		
	③障害のある人とのコミュニケーションに関する市民の理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民向けの手話奉仕員・要約筆記奉仕員の養成講座や、学校での講演などを行っています。</li> </ul>		

## (2) 安全なまちづくりの推進

計画項目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号	
1) 防災対策の推進	①防災に対する意識づくりや日常からの対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当事者団体と連携し、災害時の緊急体制に関する学習会を実施しています。また、当事者団体が防災に関するアンケートを実施しました。</li> <li>・家具転倒防止器具の取付支援について検討を行いました。</li> <li>・福祉事業所で避難訓練や緊急時の連絡・送迎網の作成を行っています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*災害時要援護者名簿の的確な作成と、名簿を活用した支援体制・計画づくり</li> <li>*避難訓練等への参加の促進</li> <li>*多様な手法による災害情報の発信・伝達</li> <li>*災害時に必要となる薬などの確保</li> <li>*福祉避難所の周知や運営方法の検</li> <li>*防災に関する方針の周知・啓発と、研修、訓練、支援マニュアル作成等の推進</li> </ul>	1 H
	②災害時に支援が必要な人を支えるしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時要援護者リストを作成し、同意を得られた人の情報を自主防災組織に提供しています。自主防災組織と校区福祉委員会が連携し、要援護者への配慮などを検討しています。</li> <li>・緊急医療情報キットを配布しています。避難先で必要な支援や医療を受けるための「緊急情報カード」も推進しています。</li> <li>・災害ボランティアの養成講座や災害ボランティアセンターの立ち上げに向けて、訓練等を社協が実施しています。</li> </ul>		
	③災害情報を伝達するしくみづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災行政無線、広報車、インターネット、メールでの情報提供を行っており聴覚障害者に配慮した火災警報器やメールによる通報を普及しています。</li> <li>・災害発生を字幕と手話で発信する装置を総合センターに設置しています。</li> <li>・避難勧告に関する各種マニュアルを策定しました。</li> </ul>		
	④避難所等の整備と支援の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各避難所で段差解消や手すり設置などのバリアフリー化を推進しています。</li> <li>・福祉避難所の設置運営に関する協定を福祉事業所と締結しました。</li> </ul>		
2) 防犯対策の推進	①障害者を犯罪から守る取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員が校区単位で情報交換を行い、状況に応じて関係機関につないでいます。</li> </ul>		1 I
3) 交通安全対策の推進	①交通安全に対する意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校で交通安全教室を実施しています。</li> </ul>		1 J
	②交通安全に関する施設等の整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路照明灯や道路反射鏡を設置しています。</li> </ul>		
4) 徘徊行動のある人への支援の推進	①徘徊行動のある人を協力して探すしくみづくりの検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・徘徊高齢者の情報を「メールねやがわ」で送信しています。</li> <li>・校区福祉委員会で認知症支援の取り組みを推進しています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*障害への理解と、協力して探せるしくみづくり</li> </ul>	1 K

## Ⅱ. 一人ひとりの思いや力を活かすしくみづくり

### 1. 生涯を通じた発達と学習への支援の充実

#### (1) 継続的な支援のしくみづくり

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号	
1) 発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	①発達や療育を継続的に支援するしくみの構築	・「寝屋川市障害児関係機関協議会」で関係機関が情報を共有し、継続的な支援を行っています。 ・記録や情報を伝えるツールとして「サポート手帳」を作成しました。	* 障害児・子育て支援制度の改正、あかつき・ひばり園の指定管理制度への移行、保育所の民営化、民間事業者の参入等もふまえた、乳幼児期、学齢期、成人期の一貫した発達支援システムの構築 * サポート手帳の活用も含めた、発達につまずきのある子どもに対する支援の充実 * 難病のある小児への支援の検討	2 A
	②発達障害のある子ども等への支援の推進	・乳幼児健診等を通じて障害のある子どもを早期発見し、関係機関が連携して支援を行っています。 ・保育所・幼稚園への巡回発達相談、小中学校への教育相談員の訪問などを実施しています。 ・「どんぐり教室」での指導や相談支援を行っています。		
	③障害のある子どもの保護者等に対する支援の充実	・あかつき・ひばり園、どんぐり教室、母子保健事業、母親サークル、相談支援事業などを通じて支援を行っています。 ・子ども家庭センターが障がい児相談を実施しています。		

#### (2) 障害児の療育・教育の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号	
1) 早期療育と障害児保育の充実	①母子保健の充実と発達に支援が必要な子どもの早期発見の推進	・母子保健事業として、母子健康手帳の校区、妊婦健康診査の公費助成、妊婦歯科健診、妊産婦・新生児訪問指導、乳幼児健診、育児教室、訪問指導を実施しています。 ・保育所・幼稚園の巡回相談を実施し、保護者への助言等を行っています。	* 関係機関の連携強化による、すべての子どもの状況把握と、切れ目のない支援の体制づくり * あかつき・ひばり園の指定管理制度への移行をふまえた連携の強化 * 未熟児支援の事業・体制の強化	2 B
	②早期療育の充実	・あかつき・ひばり園、どんぐり教室での療育・指導を行っています。保育所等訪問支援も実施しています。 ・保育所・幼稚園への巡回相談、家庭訪問や個人懇談などを実施しています。		
	③障害児保育の充実	・保育所・市立幼稚園への巡回発達相談や理学療法士、作業療法士、言語聴覚士による支援、あかつき・ひばり園併用児の保育などを実施しています。 ・幼稚園の職員研修は、私立幼稚園にも呼びかけて実施しています。		
2) 支援教育の充実	①支援教育実施体制の充実	・地域の学校に支援教育コーディネーター（複数）や看護師を配置するとともに、作業療法士、言語聴覚士、理学療法士等を派遣しています。	* 就学支援に関する関係機関の連携の強化 * 支援学級の巡回相談や児童等に配慮した設備の改善 * 支援学校のセンター的機能を活かした支援教育の充実や人材養成の推進 * 放課後等の活動の場の多様化をふまえた連携の推進	2 C
	②就学に関する支援の充実	・療育相談でケース検討を行うとともに、「寝屋川市障害児関係機関協議会」等を通じて継続的な支援ができるよう連携を図っています。 ・支援学校では学校見学や教育相談を行うとともに、あかつき・ひばり園や保育所・幼稚園との引き継ぎ、市の関係部局との情報連携を行っています。		
	③教育内容の充実	・就学指導に関する個人記録票を作成し、保育所・幼稚園・小学校・中学校の連携を強化するとともに、個別の教育支援計画を作成・活用しています。		

	④支援学校との連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児関係機関協議会や自立支援協議会を通じて、連携を図っています。</li> <li>・寝屋川支援学校が北河内地域の支援教育推進のセンター的機能を発揮し、巡回相談や研修等の地域支援を行っています。北河内の4校が連携して相談サポートセンターも設置しています。交野支援学校の特別支援コーディネーターも地域の学校の巡回相談や研修などを行っています。支援学校と地域の学校の児童・生徒の交流会を実施しています。</li> </ul>		
	⑤学校施設のバリアフリー化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体育館等へのスロープや手すりの設置、段差の解消やトイレの改修、積層信号灯の設置などの整備を行っています。</li> </ul>		
	⑥放課後等の活動の場の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留守家庭児童会に障害児も入会しています。</li> <li>・放課後等デイサービス等の事業所が増加しており、事業所のネットワークの構築に取り組んでいます。</li> <li>・支援学校では、PTAの地域活動への支援や情報提供を行っています。</li> <li>・当事者団体や事業者も休日の活動の場を提供しています。</li> </ul>		
	⑦学齢期の機能訓練等の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害児関係機関協議会等を通じて、就学前からの継続的な支援が行えるよう連携を推進しています。</li> </ul>		
	⑧高等学校期の支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校で作業学習に取り組むとともに、地域の関係機関と連携して社会的自立を推進しています。また、新たな教育課程やコース制を導入し、卒業生のアフターフォローを行う「自立サポート」もスタートしました。</li> </ul>		
3) 高等教育の推進	①大学等への進学への推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校で、進学も視野に入れたカリキュラムやコース制を導入しています。また、高等部卒業後の学びの場に関する学習も行っていきます。</li> <li>・市内の大学に在学している障害者を支援するボランティアを組織しました。</li> </ul>	*高等部卒業後の学びの場の検討	2 D

### (3) 生涯学習の推進

計画項目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号
1) 生涯学習・スポーツ等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>①生涯学習・スポーツ事業やサークル活動への参加の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報誌やホームページを通じて生涯学習事業の情報提供を行うとともに、電話での相談などに対応しています。</li> </ul> </li> <li>②障害者向けの学習・スポーツ・文化・レクリエーション活動等の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者のスポーツ大会の参加呼びかけを広報を利用して行っています。</li> <li>・障害者スポーツの指導員を養成しています。また、スポーツ相談員が当事者団体の活動に協力しています。</li> </ul> </li> <li>③障害者に配慮した図書館サービスの推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・音の出る絵本、しかけ絵本、点訳絵本、大活字本を配架するとともに、本展を開催して活用を呼びかけています。</li> <li>・デイジー再生機、拡大読書機、音声読書機を設置しています。</li> <li>・身体が不自由な人への郵送貸出の検討も行う予定です。</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*生涯学習・スポーツ事業、サークル・団体活動等への障害者の参加の推進</li> <li>*障害者が参加できるスポーツプログラムやボランティアの確保</li> <li>*点字・録音図書を作成するボランティアの養成</li> </ul>	2 E

(4) 自立生活に向けた支援の推進

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号
1) 自立生活 に向けた支 援の推進	①生活訓練事業等の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*入院期間の短縮もふまえた、地域移行・定着に向けた家庭、地域の理解、生活・活動の場、支援体制づくりなどの推進</li> <li>*地域移行・定着における関係機関等のチーム支援のしくみづくり</li> </ul>	2 F
	②地域生活への移行をすすめるための交流や体験の場づくり		

2. 就労や社会的活動への参加の推進

(1) 一般就労の推進

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号
1) 就労に関する相談支援の充実	①就労支援ネットワークの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>*系統的な就労支援をすすめる総合的なビジョンづくり</li> <li>*支援困難ケースにおける各々の機関の専門性を活かした連携の推進</li> <li>*就業者へのアフターフォローやリワークへの支援の充実</li> </ul>	2 G
	②就労に関する相談の充実		
	③就労を支援する人材の養成		
2) 就労のための訓練等の充実	①就労移行支援事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*市庁舎実習の充実と、多様な実習の受入企業の確保</li> <li>*就労移行支援事業の利用者の確保</li> <li>*就労にともなう生活面のサポートの充実</li> <li>*発達障害のある人への支援の充実</li> </ul>	2 H
	②職業訓練等を行う専門機関の利用の促進		
	③支援学校等での就労支援の推進		
	④実習の場などの確保の推進		
3) 就労の場の確保	①障害者雇用に対する理解の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>*企業への障害者雇用に関する啓発や働きかけの強化</li> </ul>	2 I

	②障害者雇用に関する支援制度の利用の促進	・関係機関等と連携し、障害者職業センターやジョブコーチの利用を推進しています。また、企業に対して支援制度の情報提供を行っています。	*市庁舎実習の全庁への拡大と、仕事の創出の推進	
	③市での障害者雇用の推進	・市庁舎実習を通じて庁内の理解促進や仕事の開拓をすすめており、定員適正化計画等もふまえて障害者の採用を行っています。	*在宅就労への支援の検討	
	④在宅就労等の推進	・就業・生活支援センターや関係機関と連携しています。		
4) 就労への定着のための支援の推進	①継続的な支援の推進	・市、就業・生活支援センター、就労移行支援事業所が連携し、定着支援事業を実施しました。 ・福祉事業所が就労者が集える場を設置し、側面的にサポートしています。	*就労後のフォローを行う制度の検討	2 J

## (2) 福祉的就労や日中活動の推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号	
1) 福祉的就労の推進	①福祉的就労の場の確保 ②福祉的就労への支援の充実	・就労継続支援事業（B型）は、市内・市外の事業所が利用されています。 ・市や社協は製品の発注や仕事の委託に努めるとともに、企業からの発注を福祉施設協議会に紹介しています。 ・福祉事業所では、工賃向上に向けて商品開発や営業活動を行うとともに、働きやすい職場や製品づくりに取り組んでいます。	*新卒者の増加や重度の人のニーズなどに対応した福祉的就労の場の確保 *事業者ネットワークの拡充と連携の推進 *工賃向上のための支援の充実 *就労支援利用者の生活面への支援の充実	2 K
2) 日中活動の推進	①生活介護事業等の推進	・生活介護事業は、市内・市外の事業所が利用されています。 ・重度障害者等包括支援事業、地域活動支援センター事業Ⅱ型で、重度障害者等の受け入れを行っています。	*重度の人が利用できる事業所（すばる・北斗福祉作業所からの進路）の確保	2 L

## 3. 身体とこころの健康づくりとリハビリテーションの推進

### (1) 保健・医療・リハビリテーションの推進

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号	
1) 健康の保持・増進への支援	①主体的に健康づくりに取り組む意識の高揚 ②健康診査、健康相談等の充実 ③健康づくりのための運動の推進 ④こころの健康づくりの推進	・「健康づくりプログラム」の全戸配布や広報等による情報提供、健康教室等を通じて、市民の健康づくりを支援しています。 ・保健福祉センターで実施する健康診査を障害のある人が受診しやすいよう配慮するとともに、事業所等と連携して受診を支援しています。 ・広報や研修会・イベント等で、こころの病気への理解を促進しています。 ・精神障害者の相談や活動の場として、地域生活支援センター（Ⅰ型）を設置しています。	*障害のある人の健康診査への配慮やしくみづくりの検討 *「健康づくりプログラム」も活用した主体的な健康づくりのしくみづくり *精神障害に対する理解と、早期発見・治療につなぐ取り組みの推進	2 M

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号	
2) 障害のある人への医療の充実	①地域医療での障害者への対応の充実	・計画推進委員会に医師会、歯科医師会の委員が参加しています。 ・重度障害者(児)の訪問看護料の助成を行っています。	*地域の医療機関を受診しにくい人への対応の検討 *訪問看護や訪問リハビリテーションに関する総合的な施策の推進 *二次障害予防の取り組みの推進	2 N
	②障害者に配慮した医療サービスの推進	・身体障害者福祉センター・東障害福祉センターで内科・整形外科の診療を行っています。また、保健福祉センターで障害者歯科診療を行っています。		
	③自立支援医療や難病に対する医療の推進	・自立支援医療は、医療機関と連携して適切に実施しています。		
3) リハビリテーション医療や機能訓練の充実	①リハビリテーション医療の充実	・身体障害者福祉センターで機能訓練を実施しています。	*言語障害、高機能機能障害、若年性認知症などのリハビリテーションの推進	2 O
	②機能訓練の充実	・地域活動支援センター(Ⅱ型)で機能訓練を実施しています。 ・失語症や言語障害がある人のつどいを支援団体が実施しています。		
4) 障害の原因となる疾病等の予防の推進	①健康づくり意識の高揚	・「健康づくりプログラム」の全戸配布、「健康づくり実践講座」などの健康づくり推進事業や、各種保健事業を実施しています。	*健康診査や保健指導の実施率を高めるためのはたらきかけ	2 P
	②健康診査の受診の促進	・市は健康づくり健診、各種がん検診、国民健康保険加入者を対象とした特定健診・特定保健指導を実施しています。		
	③身体とこころの健康づくりの推進	・「健康づくりプログラム」を全戸配布しています。		

### Ⅲ. 自分らしい生活を支えるサービスづくり

#### 1. 情報提供と相談支援の充実

##### (1) 情報提供と相談支援の充実

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号	
1) 情報提供の充実	①情報提供の推進	・障害者に関する諸事業を広報やホームページに掲載しています。ホームページをリニューアルし、アクセシビリティの向上を図りました。 ・相談支援事業に関するパンフレットを作成・配布しました。	*引きこもりなどで情報が届きにくい人への情報提供の推進	3 A
	②きめ細かな情報提供の体制づくり	・障害者団体協議会や福祉施設協議会等の団体を通じて、障害の状況に応じた情報提供に努めています。また、民生委員・児童委員や福祉委員などを通じた情報提供も行っています。 ・福祉制度の情報が伝わりにくい人に情報提供を行う「相談支援充実・強化事業」を実施しました。 ・当事者団体が事業所の一覧表を作成・配布しました。		
	③福祉制度等に関する学習の推進	・障害者制度の改正に関する学習会を、出前講座などを通じて当事者や事業者に行っています。		



2) 多様な相談支援の場づくり	①総合的な相談支援を行う窓口の充実	・ 基幹的な役割を担う相談支援センターの構築に向けた検討を行っています。	* 基幹相談支援センターの設置と、各相談支援機関の機能整理・連携の推進 * 地域福祉活動などと連携した、地域に密着した相談支援の充実 * 後見活動などによる的確な意思決定支援の推進 * 相談支援員の養成やスキルアップの支援	3 B
	②相談支援事業の充実	・ 相談支援事業を直営（2か所）、委託（3か所）で実施しています。 ・ 相談支援ネットワーク会議を毎月開催し、関係機関の連携を図っています。 ・ 「相談支援充実・強化事業」を実施し、サービスにつながりにくい人への個別支援を行いました。		
	③地域に密着した相談支援の推進	・ 「まちかど福祉相談所」を開設し、地域住民とCSWが連携してニーズ把握や関係機関へのつなぎなどの問題解決の活動を行っています。 ・ 地域包括支援センターを増設し、中学校区ごとに開設しています。		
	④ピアカウンセリングの充実	・ 総合センターに「ピアサポートセンター」を設置し、聴覚、難聴のピアカウンセリングを行っています。 ・ 委託相談支援事業所でピアカウンセラー養成講座を実施し、電話相談を行っています。また、ピアサポートの活動も行っていきます。		
3) 相談支援ネットワークの充実	①地域自立支援協議会の充実	・ 障害福祉計画の改定にあわせてステップアップを図り、部会構成や各会議の充実を図っています。	* 分野を超えた相談支援のネットワークづくりと、複雑な課題の解決のための資源開発の推進 * 分野を超えた相談に的確に対応するための関係機関の連携の強化 * 広域での問題解決に関する検討の推進	3 C
	②相談支援ネットワークの充実	・ 相談支援ネットワーク会議とその拡大版である地域生活支援部会を開催しています。		
	③複雑な問題に対応するしくみづくりの推進	・ 地域福祉計画（「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」）に、（仮称）「セーフティーネット委員会」のしくみづくりを位置づけています。		
	④広域的なサービス利用をすすめるしくみづくり	・ 府が開催する北河内圏域の会議で、各市の課題を出しあっています。		
4) ケアマネジメントの充実	①個別支援計画の推進		* 計画相談支援を的確に作成していくための事業所や相談支援専門員の確保と、連携、スーパーバイズなどの推進	3 D
	②サービス利用計画等の推進	・ 障害福祉サービスを利用するすべての人に計画相談支援を実施するよう、日サービス事業者などに呼びかけて、事業者の確保を図っています。 ・ 特定相談支援事業所を対象とした研修会を実施しました。 ・ 支援学校の新卒者の計画相談支援を実施しています。		
	③個別ケースに関するケア会議等の充実	・ 相談支援事業所が中心となって個別ケースのケア会議を行い、相談支援ネットワーク会議で共有しています。		
5) 的確なサービス支給決定の推進	①的確な障害支援区分認定の推進	・ 認定調査を的確に行うよう、調査員への研修やチェックを行っています。	* 障害支援区分の導入をふまえた、ニーズを的確に反映した区分認定の推進	3 E
	②支給決定ガイドラインの充実	・ 市のガイドラインを作成し、支給決定を行っています。		

## 2. 生活を支援するサービスの充実

### (1) 地域での生活や介護を支援するサービスの充実

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号	
1) 生活や介護を支援するサービスの充実	①ホームヘルプ・ガイドヘルプの充実	・ 居宅サービス事業所連絡会が設置され、研修などが行われています。	* 当事者や家族の高齢化や重度化をふまえた支援のしくみの検討 * 総合支援法の施行をふまえた新たに実施・対象とするサービス等の推進 * 事業者や従事者が不足しているサービスの確保の推進 * 医療・保健分野との連携の強化 * 公的サービスと地域福祉活動の連携 * 新たに参入した事業者なども含めたネットワークの充実 * 従事者を確保するための取り組みの推進 * 従事者のスキルを高めるための研修や、事業者・関係機関等の連携による、ニーズに対応した支援の推進	3 F
	②通所型サービスの充実	・ 社会福祉法人を中心とした福祉施設協議会が設置され、各種問題の協議や学習等の部会活動、「あいまいまつり」の開催などが行われています。		
	③短期入所の充実	・ 放課後等デイサービス事業を、多くの事業者が参入して実施しています。 ・ 短期入所を実施する施設をすばる・北斗福祉作業所に整備しています。		
	④各種事業の充実	・ 補装具の支給、配食サービス、訪問入浴を実施しています。		
	⑤障害福祉サービス等を提供する人材の確保			
	⑥地域福祉活動等との連携の強化	・ 校区福祉委員会が実施している「小地域ネットワーク活動」では個別ケースへの支援も行われ、連携のためのケース検討会議も開催されています。 ・ 地域と連携した支援をすすめるCSWを増員しました。		
	⑦難病や発達障害、高次脳機能障害がある人等への支援の推進	・ 難病、高次脳機能障害、発達障害に対する支援を推進するよう、府などとも連携して研修等を行っています。 ・ サービス事業所で、高次脳機能障害や発達障害の人の日中活動の場づくりなどの支援を行っています。 ・ 総合支援法で難病の人が対象となったことの啓発活動を、当事者団体が実施しました。		
2) 家族介護者等への支援の充実	①障害福祉サービス等の利用の促進	・ 家族のレスパイト支援として、短期入所、日中一時支援事業、放課後等デイサービス事業などを実施しています。 ・ サービス事業者で他の事業所が実施するサービスなども含めて情報を提供し、利用を促進しています。	* 「親亡き後」の問題への取り組みの推進 * 本人と家族を支援する「包括型地域生活支援」のしくみづくりの検討	3 G
	②介護者の健康管理への支援の推進	・ サービス事業者で本人の問題を一緒に考えることを通じて、家族の心のケアにも心がけています。		
	③介護者の交流や学習活動への支援の推進			
3) 余暇活動への支援の充実	①余暇活動の場の確保	・ スポーツやレクリエーションの大会を実施しています。	* 日常的に余暇活動ができる場や支援するボランティアの確保	3 H
	②余暇活動への参加に対する支援	・ 移動支援事業やコミュニケーション支援事業で、余暇活動への参加を支援しています。		

### (2) 居住の場の確保の推進

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号	
1) 地域自立生活のため	①公営住宅や民間賃貸住宅の利用の推進		* 車いす利用者等も含めた多様なニーズに対応する賃貸住宅の確保と入居支援	3 I

の居住の場の確保	②グループホーム・ケアホームの充実	・事業所がグループホームの設置を推進しています。	*グループホームの設置・運営を推進するための方策の検討 *地域でのひとり暮らしを希望する人を支援するしくみの検討	
	③地域での居住をすすめるための支援の推進	・居住サポート事業を引き継ぎ、相談支援事業で地域での居住をすすめるための支援を行っています。 ・社協は個別ケースの検討などを通じて理解をすすめながら、校区福祉委員会やボランティアなどの会議で福祉課題を抱える人への理解を深めるためのはたらきかけを行い、関係機関等と協働した支援を推進しています。		
	④住宅のバリアフリー化の推進	・重度障害者住宅改造助成事業を、65歳以上の高齢者にも対象を拡大して実施しています。		
2) 施設入所支援の充実	①施設入所支援の充実		*日中活動、生活支援、移動支援、短期入所なども含めた拠点機能の検討	3 J

### (3) 経済的安定のための支援

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号
1) 年金・手当等の充実	①年金・手当等の充実 ・各種手当を支給しています。 ・無年金となることを防止するよう、国民年金に関する啓発を行うとともに、国への要望を行っています。	*年金・手当の充実に向けたはたらきかけ *生活困窮者自立支援法の施行をふまえた取り組みの検討	3 K
2) 経済的負担の軽減	①経済的負担を軽減するための支援 ・障害者自立支援法の改正により利用者負担は応能負担が原則となるなど、利用者負担が軽減されました。		3 L

## 3. 権利擁護に対する支援の充実

### (1) 権利擁護に対する支援の充実

計 画 項 目	事業等の実施状況・進捗状況	今後の検討課題	記号
1) 権利擁護をすすめる体制づくり	①権利擁護を推進するしくみづくり ・虐待防止センターを設置し、関係機関と連携して虐待防止に努めています。 ・当事者団体で障害者権利条約の批准をすすめる広域の取り組みの支援や要望などを行っています。	*権利擁護のしくみづくりや、市民への啓発活動、事業所での取り組みなどの推進 *専門職による支援体制や、権利擁護支援のセンター機能の検討 *差別解消法の施行をふまえた取り組みの推進	3 M
	②ノーマライゼーションのまちづくりに関する都市宣言等の検討		
2) 権利擁護に関する相談・支援の推進	①相談機関等における支援の充実 ・相談支援事業所を中心として、権利擁護に関する相談を行っています。	*さまざまな支援の質を高める取り組みの推進	3 N
	②障害福祉サービス等に関する苦情解決の推進 ・オンブズパーソン（苦情調整委員）が、障害福祉サービス等の苦情や相談を受け付けています。		
	③権利擁護センターの検討 ・地域福祉計画（「ワガヤネヤガワちいきふくしプラン」）に、(仮称)「権利擁護支援センター」の機能の設置を盛り込んでいます。		

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号
3) 後見的支援の充実	①成年後見制度に関する相談や利用支援の充実	・成年後見制度利用支援事業を実施し、親族や本人の申立による成年後見人の選任を支援しています。また、後見報酬の助成を行っています。	*日常生活自立支援事業の利用の促進と、待機解消の推進 *成年後見制度の利用の促進 *市民後見や法人後見の取り組みの検討
	②成年後見人等の確保の推進	・「市民後見人育成等検討会議」を設置し、情報共有を行いました。 ・社協が市民後見人制度の研修会に参加しました。	
	③日常生活自立支援事業の推進	・社協が日常生活自立支援事業を実施しており、専門員・生活支援員を増員し、待機者の解消に取り組んでいます。	
4) 虐待防止の取り組みの推進	①虐待防止に向けた取り組みの推進	・虐待防止センターで虐待防止法に関する啓発や研修を行っています。 ・サービス事業所で職員が虐待防止に関する研修に参加しています。	*事業所と関係機関・市などの連携による虐待防止の取り組みの充実 *児童・高齢者・障害者の虐待やDVに対応する総合的な窓口機能の検討
	②虐待ケースへの対応の推進	・虐待防止センターで、通報に対する対応を行うとともに、具体的な対応のマニュアルを作成しました。 ・子ども家庭センターでは、児童虐待に関する相談への対応を行っています。	

#### 計画推進のための取り組み

計 画 項 目	事 業 等 の 実 施 状 況 ・ 進 捗 状 況	今 後 の 検 討 課 題	記号
(1) 計画推進体制の充実	①障害者長期計画推進委員会等での取り組みの推進	・「障害者計画等推進委員会」を開催して計画の進捗状況や課題を検討し、自立支援協議会との共有や、次期計画への反映を行っています。	*障害者福祉をとりまく状況や制度の動向を的確にふまえた計画の見直しと推進 *市の障害者施策の大きな変更に関する協議のあり方の検討 *自立支援協議会での協議の施策への反映 *教育分野などとの連携の推進
	②自立支援協議会との連携の推進	・障害者計画等推進委員会では、自立支援協議会に参画する団体から出された課題についても検討を行い、検討結果を自立支援協議会にフィードバックするなど、連携して会議を推進しています。	
(2) 事業の推進体制の充実	①サービス提供体制の充実	・市職員の専門性を向上するため、派遣研修やキャリアアップ助成などの自己啓発の支援を行っています。	*地域生活を支える人材や事業者の充実と連携の強化 *相談支援（一般、計画、地域）の充実
	②相談支援体制の充実	・相談支援ネットワーク会議を開催しています。	
(3) 計画的・効果的な事業実施の推進	①障害福祉計画との連携の推進	・障害福祉計画に障害者長期計画の実施計画としての役割を持たせ、3年間に重点的に取り組む事項を定めています。 ・障害者長期計画と障害福祉計画は、障害者計画等推進委員会で一体的に進捗管理や推進に関する検討を行っています。	*ニーズの的確な把握と、事業推進への反映
	②他の計画等との連携の推進	・市の総合計画や他課が策定した計画と連携を図りながら、計画を推進しています。 ・保健福祉部内の計画担当者連絡会議を開催し、体系的、一体的な計画の策定・推進について協議しています。	
	③効果的な事業実施の推進	・障害者計画等推進委員会で進捗状況の点検・評価や、重点的に取り組む事項の検討を行っています。	